

サービス提供体制強化加算 計算用

★前年度の事業実績が6か月以上の事業所用

【記入上の注意】

- 1 既に加算の届出をしている事業所についても計算すること。
ただし、計算の結果、加算状況が変わらない場合は届出不要であるが、当計算書を必ず保管しておくこと。
- 2 前年度（3月を除く）につき記載すること。
- 3 常勤換算は、介護保険法の関係通知、問答等に示された考え方にに基づき積算すること。

(例) 常勤職員の勤務時間数は、残業等で常勤職員としての各月の所定労働時間を超える者については所定労働時間を上限として積算すること。非常勤職員の一人当たりの勤務時間は常勤職員の所定労働時間を上限として積算すること。等
- 4 加算条件を満たす場合 → 翌年度の3月まで当該加算の算定可
加算条件を満たさない場合 → 翌年度の3月まで当該加算の算定不可
- 5 勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいい、同一法人の他事業所での勤続年数を含むものとする。育児休業等の期間を含むものとする。
- 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービスは、従業者の総数とすること。

【職員の割合の計算】

対象月 (暦月)	(A) 常勤職員としての 所定勤務時間	(B) サービスを直接 提供する職員の 総勤務時間数	(C=B/A) 常勤換算後の サービスを直接 提供する職員総 数	(D) 勤続年数3年以 上のサービスを 直接提供する職員 の勤務時間数	(E=D/A) サービスを直接 提供する職員の 常勤換算数	(F=E平均/C平均) 前年度における割合
4月	時間	時間	人	時間	人	(定期巡回・随時対応型訪問介護看護 小規模多機能型居宅介護 複合型サービス 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 (Ⅲ) ≥0.3 (地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 (Ⅱ) ≥0.3)
5月	時間	時間	人	時間	人	
6月	時間	時間	人	時間	人	
7月	時間	時間	人	時間	人	
8月	時間	時間	人	時間	人	
9月	時間	時間	人	時間	人	
10月	時間	時間	人	時間	人	
11月	時間	時間	人	時間	人	
12月	時間	時間	人	時間	人	
1月	時間	時間	人	時間	人	
2月	時間	時間	人	時間	人	
3月						
			C平均 人		E平均 人	

★サービスを利用者等に直接提供する職員（介護予防含む）

認知症対応型通所介護	看護職員、介護職員、生活相談員、機能訓練指導員
認知症対応型共同生活介護	介護職員（介護職員が管理者又は計画作成担当者として兼務している場合は含めて算定可）
地域密着型介護老人福祉施設	看護職員、介護職員、生活相談員、機能訓練指導員

サービス提供体制強化加算 計算用

★前年度の事業実績が6か月未満の事業所用
（当該年度に新規開始又は再開した事業所用）

- 【記入上の注意】
- 1 既に当加算の届出をしている事業所についても計算すること。
ただし、計算の結果、加算状況が変わらない場合は届出不要であるが、当計算書を必ず保管しておくこと。
 - 2 当該年度に新規開始又は再開した事業所については、4か月目以降届出が可能となること。
 - 3 対象月は、届出日の属する月の前3か月間につき記載すること。
 - 4 常勤換算は、介護保険法の関係通知、問答等に示された考え方にに基づき積算すること。
（例）常勤職員の勤務時間数は、残業等で常勤職員としての各月の所定労働時間を超える者については所定労働時間を上限として積算すること。
非常勤職員の一人当たりの勤務時間は常勤職員の所定労働時間を上限として積算すること。等
 - 5 届出を行った月以降においても、直近3か月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の職員の割合を維持し、月ごとに記録しておくこと。
 - 6 直近3か月間の割合が所定の割合を下回った場合は、速やかに加算に係る変更の届出を行うこと。
 - 7 勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいい、同一法人の他事業所での勤続年数を含むものとする。育児休業等の期間を含むものとする。
 - 8 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービスは、従業者の総数とすること。

【職員の割合の計算】

対象月 (暦月)	(A) 常勤職員としての 所定勤務時間	(B) サービスを直接 提供する職員の 総勤務時間数	(C=B/A) 常勤換算後の サービスを直接 提供する職員総 数	(D) 勤続年数3年以 上のサービスを 直接提供する職 員の勤務時間数	(E=D/A) サービスを直接 提供する職員の 常勤換算数	(F=E平均/C平均) 前3か月における割合
月	時間	時間	人	時間	人	(定期巡回・随時対応型訪問介護看護 小規模多機能型居宅介護 複合型サービス 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 (Ⅲ) ≥0.3) (地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 (Ⅱ) ≥0.3)
月	時間	時間	人	時間	人	
月	時間	時間	人	時間	人	
			C平均 人	E平均 人		

★サービスを利用者等に直接提供する職員（介護予防含む）

認知症対応型通所介護	看護職員、介護職員、生活相談員、機能訓練指導員
認知症対応型共同生活介護	介護職員（介護職員が管理者又は計画作成担当者と兼務している場合は含めて算定可）
地域密着型介護老人福祉施設	看護職員、介護職員、生活相談員、機能訓練指導員